

お知らせ版



各種健診無料クーポン券をご利用ください

今年度のがん検診等無料クーポン券は6月下旬に送付しました。

なお、クーポン券を紛失された方は再発行しますので、受診前に健康福祉課へご連絡ください。

▼対象

年齢は全て今年度末時点
【乳がん検診(集団健診のみ)】

41歳女性

【子宮頸がん検診】

21歳女性

【肝炎ウイルス検診】

40・45・50・55・60・65歳の

肝炎ウイルス検診未受診者

【特定健康診査】

4月1日に国保へ加入

していた40歳

▼使用期限

集団 令和2年1月24日

まで

個別 令和元年12月31日

まで(休診日を除く)

▼問い合わせ先
健康福祉課 成人健康係
☎569133

9月は受益者負担金(分担金)の納付月です

受益者負担金(分担金)とは公共下水道及び農業集落排水が整備された区域の人にその建設費の一部を負担していただく制度です。

9月30日(口座振替日は9月20日)は受益者負担金(分担金)第二期分の納期限になりますので、納期までに納付(口座残高の確認)いただきますようお願いいたします。

なお、納期を20日以上過ぎますと督促手数料が発生しますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先
上下水道課 下水道業務係
☎569167

今月の納期 納期限9月30日(月)

国民健康保険税……………第3期
介護保険料……………第3期
後期高齢者医療保険料……………第3期

職場の健康保険に加入したとき、やめたときは届出が必要です

会社に勤めることになり職場の健康保険に加入した場合や、その被扶養者になった場合、または、職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときは、役場への届出が必要となります。

届出が遅れると、国民健康保険税が課税されたままになったり、職場の健康保険の資格を喪失した日まで遡って課税されたりしますので、14日以内に次のものを持参のうえ、住民課で手続きをお願いします。

【職場の健康保険に加入したとき】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・職場の健康保険証
- ・マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、

今月の休日納税相談

日時=9月29日(日)
午前8時30分~正午
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係
☎569121

上三川町 交通事故発生状況

	6月	7月
件数	12件	4件
負傷者数	14人	4人
死者数	0人	0人

個人番号通知カードなど)
【職場の健康保険をやめて、国民健康保険に加入するとき】

- ・届出に必要なもの
- ・職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、退職証明書など)
- ・顔写真付きの身分証明書

(運転免許証、マイナンバーカードなど)
・マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、個人番号通知カードなど)
・年金手帳

▼問い合わせ先
住民課 国保年金係
☎569134

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の 税率は10%*へ。

*10%のうち2.2%は地方消費税です。

- ☝ 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。
- ☝ 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
- ☝ 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 検索

65歳以上の方は無料で結核検診を受診できます

9月24日から30日は「結核予防週間」です。
 結核は過去の病気ではなく、今でも毎年2万人前後の方が発病しています。必ず毎年1回、結核検診を受けましょう。

また、結核の初期症状はカゼに似ています。感染を防ぐため、せきやタンが出始めたならマスクの着用を心がけ、2週間以上続く時は医療機関を受診しましょう。

▼対象者 今年度末 65歳以上の町民

▼検診内容 胸部レントゲン検査

▼費用 無料

▼検診方法 町の集団又は個別健診の肺がん検診で受診できます。

集団健診は健康福祉課に、個別健診は町内の実施医療機関にお申し込みください。

▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係

☎9133

2歳児歯科健診のお知らせ

2歳のお子様を対象に「2歳児歯科健診」を実施いたします。歯科健診やブラッシング指導を通して、むし菌予防や生活習慣について見直していきましよう。

▼日にち 9月12日(木)

▼対象 ①平成29年4月～9月生まれの方

②平成28年10月～平成29年3月生まれのうち、平成31年3月の2歳児歯科健診未受診の方

▼受付 午後1時10分～午後2時45分

▼場所 上三川いきいきプラザ 保健センター 検診ホール

▼持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、問診票

▼内容 歯科健診、染め出し、ブラッシング指導等
 (対象のお子さんには、個人通知をしています。詳しくは通知をご覧ください。)

▼問い合わせ先 子ども家庭課 母子健康係

☎9132

かみのかわブランド認定品募集について

上三川町の魅力ある特性を活かした生産物(生産され又は加工されたもの)の中から特に優れたものをおかみのかわブランドとして認定します。

認定品を町ホームページやイベント等で情報発信し、認定品と上三川町の知名度を向上させ、地域経済の活性化に資することを目的としています。

▼認定対象商品

(1) 上三川町産の農林水産物。

(2) 材料の全部又は一部に上三川町産の農林水産物を使用している飲食物品。若しくは上三川町内で生産又は製造、加工された飲食物品。

(3) 上三川町内で生産又は製造、加工されたもの。

▼申請資格

(1) 農林水産業若しくは製造業を営む個人または法人。

(2) (1)を営む者で組織される法人または団体。

(3) (1)または(2)に該当し、町税に未納がなく、過去5年以内に問題また

は事故を起こしていないもの。

▼審査方法 書類による一次選考を行い、一次選考を通過した商品は上三川ブランド認定審査会にて、プレゼンテーション形式での二次選考を行います。

▼申請方法 申請書に必要書類を添付して商工課までお申し込みください。(申請書はホームページ、商工課にてお受け取りになれます)

▼申請期間 10月31日(木)まで

その他詳細については町ホームページにてご確認頂くか、商工課までご連絡ください。

▼問い合わせ先 商工課 商工振興係

☎9150



認定農業者制度について

認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画(5年後の経営目標)」を町が認定する制度です。

認定農業者は担い手農業者とも呼ばれ、経営所得安定対策や低金利での融資、農業者年金の保険料補助等、様々な支援策を受けることが可能となります。

農業経営改善計画は5年間の計画ですので認定を受けてから5年が経過した場合、再度認定を受けないと認定農業者の資格を失います。

詳細については、町農業公社にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 (公財)上三川町農業公社

☎4312

国民年金(老齢基礎年金)を受け取るためには

60歳までに、原則として国民年金保険料(厚生年金・共済年金を含む)を10年(120月)以上納め、65歳の誕生日を迎えた方が手続きできます。(平成29年8月から年金受給期間の25年が10年に短縮されました。)

60歳～64歳の方でも年金を受け取る手続きはできますが、年齢に応じて支給される金額が減額されます。又、66歳～70歳で年金を受け取る場合は、年齢に応じて金額が増額されます。

手続きに必要なものは「年金手帳」、「戸籍謄本」、「世帯全員の住民票」、「印鑑」、「ご本人名義の預金通帳」、「マイナンバー」の分かるもの」なのですが、ご本人が加入していた年金の内容と配偶者の方が加入していた年金の種類により、本人及び配偶者の所得証明等が必要になる場合があります。※事前に役場又は年金事務所にお問い合わせください。

第3号被保険者や厚生

年金・共済年金に加入している人または、加入していた人は、役場では申請をお預かりできません。年金事務所での手続きになります。

▼問い合わせ先

住民課 国保年金係

☎9134

宇都宮西年金事務所

(お客様相談室)

☎028(622)4281

健康づくり体験談を募集します

健康自慢のみなさんが実践している健康法を募集していますので、みなさんのご応募をお待ちしています。

▼募集テーマ

自分の健康管理のため行っている健康法とその効果

▼募集部門

運動部門(運動、スポーツなど)

暮らし部門(食事、生活習慣など)

生きがい部門(社会活動、趣味など)

▼対象者

後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者

▼応募方法

- 健康づくり体験談(題名と本文。原稿用紙2～3枚程度)
- 必要事項(応募部門・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号)を記入した用紙(様式任意)
- ①と②を左記問い合わせ先にお送りください。

▼応募締切

9月30日(月)(必着)

▼優秀作品

最優秀賞1点 旅行券3万円分
優秀賞3点 商品券1万円分

優秀作品はホームページで公表します。また、応募者全員にQ.U.Oカード(500円分)をお送りします。

▼問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合 総務課

〒320-0033

宇都宮市本町3-9

栃木県本町合同ビル2階

☎028(627)6805



とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業「就職活動準備講座in上三川町」

結婚・出産・育児等で一度離職したが再度働きたい方や、定年で退職したがまだまだ働きたい方、今後のライフプランやお仕事選びで迷っている方等お気軽にご参加ください。

▼日時・内容

①9月11日(水)午前10時30分～正午【シニア対象】
ライフプラン、自己分析、就職活動の進め方、意見交換会

②9月18日(水)午前10時30分～正午【女性対象】
キャリアプラン、自己分析、就職活動の進め方、意見交換会

③9月25日(水)午前10時30分～正午【女性・シニア対象】個別相談会

▼会場 上三川町商工会

中会議室

▼定員 各回先着10名

▼参加費 無料

当日は筆記用具をご持参ください。

▼問い合わせ先

(株)ワークエントリー栃木事業部

☎028(612)8643

精神保健福祉相談のお知らせ

健康福祉センターでは、こころの相談を希望する方やそのご家族などを対象に精神保健福祉相談を次のとおり行います。

▼日程

9月24日(火)

時間 午後1時 30分～4時(完全予約制)

予約時間については予約時にご確認ください。

▼場所 栃木県庁小山庁舎3階 相談室(県南健康福祉センターと同じ敷地にあります。)

▼内容 精神科医師による精神保健福祉に関する相談指導

▼対象 精神科医師による相談を希望する一般住民の方等

▼問い合わせ先

栃木県南健康福祉センター健康支援課

☎0285(22)6192



年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金とは、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乘せしめて支給される給付金です。消費税率が10%に引上げとなる2019年10月1日から施行されます。

年金生活者支援給付金を受け取るには、支給要件を満たしたうえで、請求手続きを行っていただく必要があります。支給要件を満たしている方には、日本年金機構より9月頃から給付金の請求手続きに必要な書類が送付されます。

- ▼支給要件＝
 - 【高齢(補足的高齢)年金生活者支援給付金】
 - ①65歳以上の高齢基礎年金の受給者であること
 - ②前年の公的年金等の収入額とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が約88万円以下であること
 - ③同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
- 【障害年金生活者支援給付金】
 - ①障害基礎年金の受給者であること

- ②前年の所得額が約462万円以下であること
- 【遺族年金生活者支援給付金】

①遺族基礎年金の受給者であること

②前年の所得額が約462万円以下であること

▼問い合わせ先＝

『給付金専用ダイヤル』
☎0570(05)4092

奨学金の返還を助成します！

県内の製造業に就職する大学生等の奨学金返還を支援します。

▼応募対象者＝大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生

▼申込期間＝9月2日(月)～11月29日(金)

▼応募方法などは県ホームページで確認

URL：
http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/mirajinzaiouensyuu/gakukin.html

▼問い合わせ先＝

栃木県労働政策課
☎028(663)3224

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的を持って学んでいます。

心理・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間は、9月20日(金)まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学栃木学習センターまでご請求ください。

▼問い合わせ先＝
放送大学栃木学習センター
☎028(663)0572

栃木県農業大学校令和2(2020)年度生学生募集

栃木県農業大学校では、本県農業の次代を担う資質の高い青年を、実践的教育により育成するため、次により学生を募集します。

▼募集人員＝

農業経営学科 25名

園芸経営学科 40名

(野菜、花き、果樹の各専攻)

畜産経営学科 15名

▼出願期間＝

推薦入学試験

9月5日(木)～

9月26日(木) 必着

一般入学試験(前期)

11月20日(水)～

12月9日(月) 必着

一般入学試験(後期)

令和2年1月17日(金)～

2月7日(金) 必着

▼試験実施日＝

推薦入学試験

10月30日(水)

一般入学試験(前期)

令和2年1月9日(木)

一般入学試験(後期)

令和2年2月21日(金)

▼問い合わせ先＝

栃木県農業大学校

事務部学生課

☎028(667)0711

地域でラジオ体操に取り組んでいる自主グループの方はご連絡ください。

町では気軽に取り組みやすいラジオ体操を健康づくりのきっかけとして広げていきたいと考えています。

地域でラジオ体操を行っている皆さんと一緒に取り組んでいければ、更に大きな健康づくりの輪が広がると思いますので、すでに地域の公園や公民館などで継続的にラジオ体操に取り組んでいるグループの方はご連絡ください。

▶連絡内容＝氏名、住所、電話番号、ラジオ体操を行っている場所、曜日、グループの人数等

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎669133

令和元年度敬老会

▶日時＝9月13日(金)

午前9時30分開会(午前10時40分閉会)

▶場所＝上三川町体育センター

▶対象者＝75歳以上の高齢者等

▶問い合わせ先＝

健康福祉課 高齢者支援係 ☎669102

「広報かみのかわ」はPCやスマートフォン、タブレット端末からご覧になれます。

Webサイト

▶ TOCHIGI e-books
URL: <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



▶ マイ広報誌

URL: <https://mykoho.jp/>



アプリ

▶ マチイコ

URL: http://machiiro.town.lp/tochigi_kaminokawa



※通信費は、利用者の負担となります。

▶ 問い合わせ先 =
企画課 情報広報係
☎ 56 9117

こころの相談

「眠れない」「人間関係に悩んでいる」など、こころの悩みに関する相談に応じます。

開催日 = 9月22日(日)
10月25日(金)

相談時間 = 午前9時～午後0時20分
(1人約1時間)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = カウンセラー

申込期間(予約制)
= 相談の1週間前まで(土日祝日は除く)

費用 = 無料

問い合わせ先 =
健康福祉課 成人健康係
☎ 56 9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。

日時 = 9月14日(土)
午前10時～正午

場所 = 東館南集会所

問い合わせ先 =
健康福祉課 福祉人権係
☎ 56 9128

法律相談

日時 = 9月15日(日)
午前10時～午後1時(1人20分)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = 栃木県弁護士会弁護士

申込期間(先着9人・予約制) =
9月2日(月)～13日(金)

費用 = 無料

問い合わせ先 =
健康福祉課 福祉人権係
☎ 56 9128

心配ごと相談

日時 = 第2・第4水曜日
午前9時～正午(祝日を除く)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

内容 = 日常生活上に生じる心配ごと、困りごとなど

問い合わせ先 =
上三川町社会福祉協議会
☎ 56 3166

【とちぎ救急医療電話相談】

大人(15歳以上)の救急電話相談

#7111 又は ☎028-623-3344

【月～金曜日】午後6時～10時

【とちぎ子ども救急電話相談】

お子さんが急な病気やけがで心配なとき…

#8000 又は ☎028-600-0099

【月～土曜日】午後6時～翌朝8時

【日・祝休日】午前8時～翌朝8時(24時間)



夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日:日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日) 場所=小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)



※縮尺は実際と異なります